

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうみやぎけんしゅれんごうかい)

1 政治団体の名称 自由民主党宮城県支部連合会

2 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区上杉1丁目10-10

3 代表者の氏名 伊藤 信太郎

4 会計責任者の氏名 入野田 博

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 都築 裕子

(電話) 022-227-3326

※上記の問合せ先は公表されます。

【注意事項】

※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に
関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等
がある場合は、所定の手続により届出ること。)※2 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、
A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
※3 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産
等が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(そ
の20)の4枚のみ提出すること。

※4 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

☐ 第1号に係る国会議員関係政治団体☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体公職の候補者等の
氏 名公職の種類 ☐ 衆議 ☐ 参議 院議員区 分 ☐ 現職 ☐ 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

特例の適用を受けていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
キ	06020705	05	050087	キ	キ	

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所管団体	異動届	解散届
有・無	☐	☐	事・代 会・他	☐
有・無				

(その1)

全 団 体

政治団体の区分

- ☒ 政党の支部 ☐ 政党
- ☐ その他の政治団体
(後援会等) ☐ 政治資金団体
- ☐ その他の政治団体の
支部 ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☒ 宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選挙所管
- ☐ 2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

☒ 無 ☐ 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

公職の種類 ()選挙区

区 分 ☐ 現職 ☐ 公職の候補者等資金管理団体の
届出をした者
の氏名 (代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

收受

6.2-7

宮城県選挙管理
委員会

(その2)

全 団 体

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	①	303,914,077	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	185,191,882	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること。
(本年の収入額)	③	118,722,195	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること。 ※(その2)A+B+(その3)C+(その4)D+(その5)E+(その6)Fの合計
支 出 総 額	④	116,283,277	円	※(その13)Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	187,630,800	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと。)

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	A	15,171,473	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員 数		17,455	人	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	15,770,000	円 ※(その7)「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)		0	円 ※⑥の内数(寄附者に㊦の表示がある寄附額の合計。)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	1,000,000	円 ※(その7)「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	64,000	円 ※(その7)「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	16,834,000	円 ※⑥+⑦+⑧ ※(その7)の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること。
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0	円 ※⑨の内数→(その8)を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩	0	円 ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ→(その9)を作成すること。
合 計 (ア + イ)	B	16,834,000	円 ※⑨+⑩

内訳(その7)
※各区分ごとに作成

(その3)

該当団体のみ

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入									
事業の種類	金額	備考(政治資金パーティーの開催)							
		該当	年月日	開催場所名称		開催場所所在地(備考)			
第24回政経セミナー	52,340,000 円	■	5 6 11	江陽グランドホテル 5F 鳳凰の間		仙台市青葉区本町2-3-1			
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
	円	□							
この頁の小計	※								
合計	C								

※1 すべての事業収入(1円以上)について記載すること。
 ※2 政治資金パーティーを開催した場合は、該当欄にチェックをして、開催年月日及び開催場所(名称及び所在地)を記載し、共同開催の場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。
 ※3 本票の事業に関し支出がある場合は、(その13)の「(3)機関紙誌の発行その他の事業費」の「アからエのいずれかの区分に分類・計上し、(その15)を作成すること。
 ※4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

(その5)

該当団体のみ

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備	考
自由民主党本部	■	32,383,560	円				東京都千代田区永田町1-11-23		
〃	□	200,000	円	5	1	25	〃		
〃	□	207,000	円	5	1	31	〃		
〃	□	9,960	円	5	2	24	〃		
〃	□	213,000	円	5	2	28	〃		
〃	□	101,160	円	5	3	15	〃		
〃	□	35,920	円	5	3	20	〃		
〃	□	226,000	円	5	3	31	〃		
〃	□	600,000	円	5	4	20	〃		
〃	□	150,000	円	5	4	25	〃		
〃	□	291,000	円	5	4	28	〃		
〃	□	2,000,000	円	5	4	28	〃		
〃	□	8,800	円	5	5	10	〃		
〃	□	100,000	円	5	5	25	〃		
〃	□	442,000	円	5	5	31	〃		
この頁の小計	※	／4,584,840	円	※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。					
合	E		円						

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備	考
自由民主党本部	☐	45,640	円	5	6	20	東京都千代田区永田町1-11-23		
〃	☐	4,700	円	5	6	22	〃		
〃	☐	359,000	円	5	6	30	〃		
〃	☐	193,000	円	5	7	31	〃		
〃	☐	2,000,000	円	5	7	31	〃		
〃	☐	354,000	円	5	8	31	〃		
〃	☐	10,000,000	円	5	9	7	〃		
〃	☐	10,000,000	円	5	9	7	〃		
〃	☐	1,560	円	5	9	21	〃		
〃	☐	135,000	円	5	9	29	〃		
〃	☐	266,000	円	5	10	31	〃		
〃	☐	2,000,000	円	5	10	31	〃		
〃	☐	183,000	円	5	11	30	〃		
〃	☐	100,000	円	5	12	8	〃		
〃	☐	22,820	円	5	12	13	〃		
この頁の小計	※	25,664,720	円	※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。					
合 計	E		円						

(その5)

該当団体のみ

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
自由民主党本部	☐	2,000,000 円	5 12 25	東京都千代田区永田町1-11-23		
〃	☐	134,000 円	5 12 26	〃		
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
	☐	円				
こ の 頁 の 小 計	※	2,134,000 円				
合 計	E	32,383,560 円				

※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要		金 額		年 月 日			備 考		
第12期宮城未来塾入塾料		120,000	円	5	6	24			
懇親会費		190,000	円	5	6	24			
推薦料返金		300,000	円	5	8	9			
公認料返金		600,000	円	5	10	10			
宮城未来塾党本部研修会費		334,000	円	5	11	9			
懇親会会費		108,000	円	5	11	25			
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						
こ の 頁 の 小 計		※	1,652,000	円	※1 「1件あたり10万円以上の収入」は、個別に内容及び年月日(備考の年月日欄)を記載し、「1件10万円未満の収入」については、一括して「1件10万円未満のもの」に記載すること。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「1件10万円未満のもの」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載すること。				
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の			341,162	円					
合 計		F	1,993,162	円					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
土井 亨	■	960,000	円				仙台市青葉区上杉1-1-30アロエ仙台102	衆議院議員		
〃	□	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
秋葉 賢也	■	960,000	円				仙台市泉区上谷刈4-17-16	衆議院議員		
〃	□	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
西村 明宏	■	960,000	円				名取市手倉田字諏訪611-1レジデンス手倉田Ⅱ213号	衆議院議員		
〃	□	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
伊藤 信太郎	■	960,000	円				東京都港区六本木7-17-27	衆議院議員		
〃	□	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
小野寺 五典	☒	960,000	円				気仙沼市南町4-1-11	衆議院議員	
〃	☐	80,000	円	5	1	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	2	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	3	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	4	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	5	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	6	9	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	7	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	8	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	9	8	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	10	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	11	10	〃	〃	
〃	☐	80,000	円	5	12	8	〃	〃	
	☐		円						
	☐		円						
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
和田 政宗	■	960,000	円				仙台市青葉区宮町3-7-25-3	参議院議員		
〃	□	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	□	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であつても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
櫻井 充	☒	960,000	円				仙台市青葉区川平5-9-9	参議院議員		
〃	☐	80,000	円	5	1	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	2	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	3	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	4	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	5	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	6	9	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	7	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	8	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	9	8	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	10	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	11	10	〃	〃		
〃	☐	80,000	円	5	12	8	〃	〃		
	☐		円							
	☐		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
中 沢 幸 男	■	250,000	円				仙台市青葉区福沢町6-22	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
			円							
			円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
藤倉 知格	■	275,000	円				黒川郡大和町鶴巣鳥屋字町場1-5	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
畠山 和純	☒	250,000 円		気仙沼市田中前2-8-14	県議会議員				
〃	☐	25,000 円	5 1 20	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 2 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 3 20	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 4 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 5 19	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 6 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 7 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 8 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 9 21	〃	〃				
〃	☐	25,000 円	5 10 20	〃	〃				
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000 円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円		※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〆と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

（その7）

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
安藤 俊威	☒	250,000 円		白石市八幡町12-14	県議会議員			
〃	☐	25,000 円	5 1 20	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 2 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 3 20	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 4 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 5 19	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 6 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 7 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 8 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 9 21	〃	〃			
〃	☐	25,000 円	5 10 20	〃	〃			
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	250,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「 ☐ 」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
中山 耕一	■	275,000	円				富谷市上桜木1-42-2	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
中島 源陽	■	275,000	円				大崎市岩出山字下真山馬伏谷15	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
石川 光次郎	■	275,000	円				仙台市宮城野区福田町1-12-20	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
佐々木 喜藏	■	275,000 円				石巻市住吉町1-6-8	県議会議員	
〃	□	25,000 円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
本木 忠一	■	275,000 円				石巻市大狐字八津山33-1	県議会議員	
〃	□	25,000 円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
池田 憲彦	■	250,000 円				石巻市前谷地字横須賀103-5	県議会議員	
〃	□	25,000 円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	10	20	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	250,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
菊地 恵一	■	275,000	円				大崎市古川穂波8-5-2	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
高橋 伸二	■	275,000	円				柴田郡大河原町字袖谷地134-13	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

- ※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
- ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
- ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
佐々木 幸士	■	275,000	円				仙台市太白区泉崎1-33-10-111	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
外 崎 浩 子	■	275,000	円				仙台市泉区高森7-33-7	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
守屋 守武	■	275,000	円				気仙沼市長磯浜28-1	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
佐々木 賢司	■	275,000	円				大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(株)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
横山 隆光	■	275,000	円				白石市十王堂前18	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

（その7）

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
渡辺 勝幸	■	275,000	円				仙台市若林区沖野6-10-36-1	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
遠藤 隼人	■	275,000	円				仙台市泉区七北田字東裏149-1	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
庄田 圭佑	■	250,000	円				仙台市泉区南中山3-13-19	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
高橋 宗也	■	275,000	円				東松島市野蒜ヶ丘2-27-2	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
村上 久仁	■	275,000	円				名取市大手町六丁目12-8	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要がありますので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)		職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
櫻井 正人	■	250,000 円				宮城郡利府町沢乙字大沢西90-1	県議会議員		
〃	□	25,000 円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	10	20	〃	〃		
	□	円							
	□	円							
	□	円							
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円							
合 計	G	円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
瀬戸 健治郎	■	275,000	円				栗原市若柳字下畑岡大畑70	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
八島 利美	■	275,000 円				角田市高倉字新町194-5	県議会議員	
〃	□	25,000 円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000 円	5	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〃と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
伊藤 吉浩	■	275,000	円				登米市南方町大西81	県議会議員	
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
渡 邊 拓	■	275,000	円				仙台市太白区西多賀3-12-12	県議会議員	
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	／	0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
福井 崇正	■	250,000	円				仙台市青葉区下愛子字二本松19-12	県議会議員	
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	250,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であつても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
柏 佑賢	■	250,000	円			塩竈市清水沢1-15-15	県議会議員			
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000	円							
そ の 他 の 寄 附	／	0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)			職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
渡辺 重益	■	275,000 円					亶理郡亶理町吉田字小橋145	県議会議員		
〃	□	25,000 円	5	1	20		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	2	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	3	20		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	4	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	5	19		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	6	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	7	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	8	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	9	21		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	10	20		〃	〃		
〃	□	25,000 円	5	12	21		〃	〃		
	□	円								
	□	円								
	□	円								
こ の 頁 の 小 計	※	275,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であつても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初 にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏 名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。							
そ の 他 の 寄 附		0 円								
合 計	G	円								

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
松本 由男	■	275,000	円				仙台市宮城野区苦竹1-6-1-202	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
伏谷 修一	■	275,000	円				多賀城市八幡3-3-16	県議会議員	
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃	
〃	□	25,000	円	5	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	275,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
佐藤 剛太	■	250,000	円				岩沼市中央2-3-12	県議会議員		
〃	□	25,000	円	5	1	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	2	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	3	20	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	4	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	5	19	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	6	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	7	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	8	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	9	21	〃	〃		
〃	□	25,000	円	5	10	20	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	250,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
村上 智行	☐	25,000	円	5	12	21	岩沼市本町8-1-303	県議会議員		
岩松 貴子	☐	25,000	円	5	12	21	仙台市青葉区台原3-38-2	〃		
杉原 崇	☐	25,000	円	5	12	21	宮城郡松島町磯崎字夕陽が丘1-5	〃		
菊地 忠久	☐	25,000	円	5	12	21	白石市鷹巣西2-1-38	〃		
熊谷 一平	☐	25,000	円	5	12	21	気仙沼市唐桑町明戸62	〃		
佐藤 道昭	☐	25,000	円	5	12	21	仙台市青葉区下愛子字月橋62-11	〃		
高橋 克也	☐	25,000	円	5	12	21	仙台市若林土樋7シャルマンハウス1	〃		
柚木 貴光	☐	25,000	円	5	12	21	宮城郡利府町青葉台1-25-5	〃		
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
こ の 頁 の 小 計	※	200,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G	15,770,000	円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			法人・その他の団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
株式会社リヴァイヴ	☐	1,000,000 円	5 6 22	仙台市泉区高松森字齊兵衛4-3	鎌田厚司			
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	1,000,000 円						
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	1,000,000 円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			政治団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
自由国民会議	■	64,000 円		東京都千代田区平河町2-4-16平河中央ビル5F	臼井 日出男			
〃	□	24,000 円	5 6 27	〃	〃			
〃	□	40,000 円	5 12 21	〃	〃			
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	64,000 円						
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	64,000 円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。

ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊟と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳								
特 定 パ ー テ ィ ー の 名 称	対 価 に 係 る 収 入 の 金 額		対 価 の 支 払 を し た 者 の 数	開 催 年 月 日			開 催 場 所 名 称	開 催 場 所 所 在 地 (備 考)
第24回政経セミナー	52,340,000	円	4,985	5	6	11	江陽グランドホテル 5F 鳳凰の間	仙台市青葉区本町2-3-1
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	52,340,000	円	※1 特定パーティーとは、対価に係る収入の金額が「1,000万円以上の政治資金パーティー」のことをいう。 なお、特定パーティーを共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。					
合 計	52,340,000	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

※1 特定パーティーとは、対価に係る収入の金額が「1,000万円以上の政治資金パーティー」のことをいう。
 なお、特定パーティーを共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その11)

該当団体のみ

(その11)

※政治資金パーティー及び対価の支払をした者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称			第24回政経セミナー		
		対価の支払をした者の区分 (該当する区分を選択)			政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年	月	日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
宮城県医師連盟	700,000 円	5	5	11	仙台市青葉区大手町1-5	佐藤 和宏	
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	700,000 円						
合 計	700,000 円						

※1 1つの政治資金パーティーにおいて、同一の者からの対価の支払が、合計で「20万円を超えるもの」のみ個別に記載すること。なお、同一の者から複数回対価の支払を受けた場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、対価の支払をした者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

※支出がある場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は各様式の注意書き参照)。

団 体 区 分	個 別 に 記 載 す る 支 出	添 付 書 類	(その14) 経常経費内訳書	(その15) 政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により 複写した領収書等の写し」 (A4サイズ)	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

(その13)

支出がある全団体

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目 ※			金 額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		備 考
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費 ①		28,546,211 円		円	
	(2) 光 熱 水 費 ②		484,513 円		円	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 ③		3,929,423 円		円	内訳(その14)
	(4) 事 務 所 費 ④		15,040,660 円		円	
	小 計 (※①+②+③+④) ⑤		48,000,807 円		円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費 ⑥		6,409,023 円		円	
	(2) 選 挙 関 係 費 ⑦		28,558,337 円		円	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 の 計 ⑧	(※⑨+⑩+⑪+⑫)	6,185,782 円		円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 ⑨		0 円		円	内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳(その16)
	イ 宣 伝 事 業 費 ⑩		971,102 円		円	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費 ⑪		5,214,680 円		円	
	エ そ の 他 の 事 業 費 ⑫		0 円		円	
	(4) 調 査 研 究 費 ⑬		1,512,353 円		円	
	(5) 寄 附 交 付 金 ⑭		25,559,000 円	18,979,000 円		
	(6) そ の 他 の 経 費 ⑮		57,975 円		円	
	小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮) ⑯		68,282,470 円	18,979,000 円		※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
合 計 (⑤+⑯) H			116,283,277 円			

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費						大会費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
額縁代	61,875	円	5	4	20	サトウ事務用品	仙台市太白区郡山3-16-18	
記念品代	130,790	円	5	4	20	株式会社藤崎	仙台市青葉区一番町3-2-17	
印刷代	404,030	円	5	4	20	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9	
会場・飲物代	283,745	円	5	4	20	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
飲食代	165,685	円	5	4	20	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
会場・看板代	1,337,600	円	5	4	20	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	2,383,725	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	165,920	円						
合 計	2,549,645	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費						行事費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場・飲物代	84,700	円	5	2	15	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
飲食代	234,106	円	5	2	20	仙台ターミナルビル株式会社	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	
飲食代	136,000	円	5	5	12	株式会社 清月記	仙台市宮城野区日の出町2-5-4	
会場代	108,790	円	5	12	14	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
弁当代	52,000	円	5	12	22	(社福)チャレンジdraifu すていじ仙台	仙台市泉区高森7-1-4	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	615,596	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	373,306	円						
合 計	988,902	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内 訳 (小 分 類)		
	組織活動費					組織対策費		
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日		支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考	
後納郵便代	56,918	円	5	1	20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
会場・宿泊代	408,232	円	5	3	16	㈱西武リアルティソリューションズ	東京都豊島区東池袋3-1-5	
飲食代	57,585	円	5	10	27	炬ばた はたはた	柴田郡柴田町船岡西1丁目1-1	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	522,735	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	1,981,469	円						
合 計	2,504,204	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

		項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
(3) 政治活動費の内訳		組織活動費				渉外費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考
協賛金	50,000 円	5 3 4	建国記念の日を祝う宮城県民大会実行委員会		仙台市青葉区本町1-9-8 県神社庁内		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
こ の 頁 の 小 計	50,000 円						
そ の 他 の 支 出	51,872 円						
合 計	101,872 円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費				慶弔費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
こ の 頁 の 小 計	0	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。			
そ の 他 の 支 出	264,400	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。			
合 計	264,400	円				

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費							公認・推薦料	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
公認料	600,000	円	5	6	14	福井崇正	仙台市青葉区下愛子字二本松19-12		
〃	600,000	円	5	6	14	石川光次郎	仙台市宮城野区福田町1-12-20		
〃	500,000	円	5	6	14	松本由男	仙台市宮城野区苦竹1-6-1-202		
〃	600,000	円	5	6	14	渡邊勝幸	仙台市若林区沖野6-10-36-1		
〃	600,000	円	5	6	14	佐々木幸士	仙台市太白区泉崎1-33-10-111		
〃	600,000	円	5	6	14	遠藤隼人	仙台市泉区七北田字東浦149-1		
〃	600,000	円	5	6	14	庄田圭佑	仙台市泉区南中山3-13-19		
〃	600,000	円	5	6	14	佐々木喜蔵	石巻市住吉町1-6-8		
〃	600,000	円	5	6	26	柏 佑賢	塩釜市清水沢1-15-15		
〃	600,000	円	5	6	14	畠山和純	気仙沼市田中前2-8-14		
〃	600,000	円	5	6	26	守屋守武	気仙沼市長磯浜28-1		
〃	600,000	円	5	6	14	横山隆光	白石市十王堂前18		
〃	600,000	円	5	6	14	村上久仁	名取市大手町6-12-8		
〃	600,000	円	5	6	14	八島利美	角田市高倉字新町194-5		
〃	600,000	円	5	6	26	伏谷修一	多賀城市八幡3-3-16		
こ の 頁 の 小 計	8,900,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
そ の 他 の 支 出		円							
合 計		円							

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費							公認・推薦料	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
公認料	600,000	円	5	6	30	伊藤吉浩	登米市南方町大西81		
〃	600,000	円	5	6	26	中島源陽	大崎市岩出山字下真山馬伏谷15		
〃	600,000	円	5	6	26	菊地恵一	大崎市古川穂波8-5-2		
〃	600,000	円	5	6	14	佐々木賢司	大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1		
〃	600,000	円	5	6	14	藤倉知格	黒川郡大和町鶴巣鳥屋字町場1-5		
〃	600,000	円	5	6	26	中山耕一	富谷市上桜木1-42-2		
〃	600,000	円	5	6	14	高橋伸二	柴田郡大河原町字袖谷地134-13		
〃	400,000	円	5	6	14	高橋浩二	亶理郡山元町小平字南38-8		
〃	600,000	円	5	6	14	長谷川敦	栗原市築館荒田沢41-294		
推薦料	300,000	円	5	6	14	愛知かなえの会 会計 仲村悦義	仙台市青葉区米ヶ袋1-5-21		
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
こ の 頁 の 小 計	5,500,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
そ の 他 の 支 出	0	円							
合 計		円							

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費						公認・推薦料	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
公認料	400,000	円	5	6	14	西澤啓文	仙台市青葉区川内三十人町49-85	
〃	400,000	円	5	6	14	岡部恒司	仙台市青葉区柏木2-4-16-501	
〃	400,000	円	5	6	14	跡部 薫	仙台市青葉区双葉ヶ丘1-30-22	
〃	400,000	円	5	6	14	加藤和彦	仙台市青葉区愛子東6-7-45	
〃	400,000	円	5	6	14	高橋卓誠	仙台市青葉区通町2-9-15	
〃	400,000	円	5	6	14	村岡貴子	仙台市青葉区台原3-38-2	
〃	400,000	円	5	6	14	渡辺 博	仙台市宮城野区原町2-1-35	
〃	400,000	円	5	6	14	赤間次彦	仙台市宮城野区岩切字今市東18-1	
〃	400,000	円	5	6	14	田村 勝	仙台市宮城野区福田町1-9-10	
〃	400,000	円	5	6	14	佐藤正昭	仙台市若林区大和町5-8-20-1205	
〃	400,000	円	5	6	14	菊地崇良	仙台市若林区伊在1-12-27	
〃	400,000	円	5	6	14	菅原正和	仙台市若林区南小泉4-9-7	
〃	400,000	円	5	6	30	猪又隆広	仙台市若林区河原町1-1-24	
〃	400,000	円	5	6	26	鈴木勇治	仙台市太白区向山1-18-8	
〃	400,000	円	5	7	21	佐々木 心	仙台市太白区八本松1-13-11-102	
こ の 頁 の 小 計	6,000,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。					
そ の 他 の 支 出	0	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
合 計		円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費						公認・推薦料	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
公認料	400,000	円	5	6	14	千葉修平	仙台市太白区八木山南2-1-74	
〃	400,000	円	5	6	14	内藤良介	仙台市太白区太白2-7-17	
〃	200,000	円	5	6	14	菊地伸志	仙台市太白区西中田2-15-1	
〃	400,000	円	5	6	14	野田 譲	仙台市泉区南光台7-24-52	
〃	400,000	円	5	6	14	庄司俊亮	仙台市泉区根白石字針生13	
〃	400,000	円	5	6	14	斎藤範夫	仙台市泉区泉中央1-12-5 6F	
〃	400,000	円	5	6	14	橋本啓一	仙台市泉区南中山3-4-24	
推薦料	100,000	円	5	6	14	梶山浩一	仙台市宮城野区平成1-5-19	
〃	100,000	円	5	6	14	丹野 篤	仙台市宮城野区原町2-1-69-201	
〃	300,000	円	5	9	1	杉原 崇	松島町磯崎字夕陽ヶ丘1-5	
〃	300,000	円	5	9	22	渡邊 淳	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字招又18-1	
公認料	400,000	円	5	9	22	村岡 貴子	仙台市青葉区台原3-38-2	
〃	400,000	円	5	9	22	高橋克也	仙台市若林区土樋7シャルマンハウス1	
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	4,200,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	60,000	円						
合 計	24,660,000	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費						寄附・陣中見舞	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	390,000	円	5	6	16	自由民主党多賀城市支部	多賀城市八幡3-3-16	
陣中見舞	50,000	円	5	7	1	石山敬貴	加美町字南寺宿7-6	
〃	50,000	円	5	7	2	大沼克巳	柴田郡村田町大字村田字東田15	
〃	50,000	円	5	8	9	佐藤光樹	塩釜市海岸通10-13	
〃	50,000	円	5	8	20	今野恭一	塩竈市西街3-15	
〃	50,000	円	5	8	20	鎌田礼二	塩釜市梅の宮1-26	
〃	50,000	円	5	8	20	西村勝男	塩釜市北浜1-3-1	
〃	50,000	円	5	8	20	菊池美穂	富谷市鷹乃杜2-13-9	
〃	50,000	円	5	12	6	飯塚悦男	岩沼市下野郷字竹内25	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	790,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。					
そ の 他 の 支 出	60,000	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
合 計	850,000	円						

※1 1件(数回)にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費							行事費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会場・飲食代	333,355	円	5	1	24	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1		
//	214,345	円	5	1	24	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1		
//	254,584	円	5	2	15	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1		
額縁代	71,280	円	5	5	29	サトウ事務用品	仙台市太白区郡山3-16-18		
会場代	57,780	円	5	6	16	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19		
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
こ の 頁 の 小 計	931,344	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。						
そ の 他 の 支 出	630,949	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
合 計	1,562,293	円							

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費							印刷・広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ホームページ更新料	151,250	円	5	4	12	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
書籍代	60,740	円	5	5	12	自民党サービスセンター	東京都千代田区永田町1-11-23		
ホームページ更新料	170,610	円	5	6	5	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
印刷代	285,285	円	5	6	16	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9		
動画編集代	248,050	円	5	8	18	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
ホームページ更新料	106,480	円	5	9	15	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
ガソリン代	67,012	円	5	11	17	カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1-18		
動画編集代	70,180	円	5	12	14	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
こ の 頁 の 小 計	1,159,607	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
そ の 他 の 支 出	147,937	円							
合 計	1,307,544	円							

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

		項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
(3) 政治活動費の内訳		選挙関係費				人件費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考
確認車乗務賃金	50,000 円	5 10 21	塚田順子		仙台市青葉区上杉2-3-28-901		
//	50,000 円	5 10 21	加藤陽		仙台市宮城野区萩野町3-8-19-813		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
こ の 頁 の 小 計	100,000 円						
そ の 他 の 支 出	78,500 円						
合 計	178,500 円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	宣伝事業費						広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	備 考
ホームページ更新料	82,280	円	5	4	12	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
〃	110,110	円	5	6	5	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
〃	70,180	円	5	9	15	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
〃	123,200	円	5	12	14	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	385,770	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。					
そ の 他 の 支 出	20,900	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すかいること。					
合 計	406,670	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すかいること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	宣伝事業費						自動車維持費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考
自動車保険料	114,650	円	5	5	29	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
車検整備代	172,361	円	5	7	14	宮城トヨタ自動車株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-3-7	
//	190,101	円	5	7	14	宮城トヨタ自動車株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-3-7	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	477,112	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	87,320	円						
合 計	564,432	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	政治資金パーティー開催事業費						第24回政経セミナー	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
印刷代	518,210	円	5	5	8	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9	
会場・看板代	1,858,000	円	5	6	28	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
記念品代	901,500	円	5	6	28	宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花淵浜館下198	
〃	973,620	円	5	6	28	宮城県漁業協同組合 宮戸支所	東松島市宮戸字前田57-1	
〃	931,550	円	5	6	28	有限会社マルマサ近藤水産	石巻市塩富町1丁目7番26号	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	5,182,880	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。					
そ の 他 の 支 出	31,800	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
合 計	5,214,680	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	調査研究費						研修会費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場・飲食代	431,035	円	5	7	14	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
バス代	75,620	円	5	9	15	有限会社ブルーベリー観光バス	黒川郡富谷市富谷新町57	
会場代	65,340	円	5	9	25	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
会場・飲食代	165,850	円	5	11	17	地方職員共済組合麴町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
宿泊代	188,000	円	5	11	17	名鉄観光サービス株式会社	仙台市青葉区中央4-10-3JMFビル仙台01 6階	
会場・飲食代	307,670	円	5	12	14	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
会場代	75,900	円	5	12	27	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	1,309,415	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	202,938	円						
合 計	1,512,353	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内 訳 (小 分 類)		
	寄附・交付金					寄附金		
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日		支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄附金	600,000	円	5	6	14	とのさき浩子後援会「花咲会」	仙台市青葉区二日町17-21	
〃	30,000	円	5	7	4	とのさき浩子後援会「花咲会」	仙台市青葉区二日町17-21	
〃	100,000	円	5	6	14	松本よしお後援会	仙台市宮城野区苦竹1-8-13	
〃	600,000	円	5	6	14	瀬戸健治郎後援会	栗原市若柳字下畑岡大畑70	
〃	600,000	円	5	6	14	東松島政経フォーラム	東松島市小松字上浮足115	
〃	600,000	円	5	6	14	わたなべ拓後援会	仙台市太白区西多賀1-23-29	
〃	50,000	円	5	7	4	わたなべ拓後援会	仙台市太白区西多賀1-23-29	
〃	105,000	円	5	7	4	自由民主党宮城県仙台市若林区第一支部	仙台市若林区河原町1-7-29-101	
〃	470,000	円	5	7	4	佐々木幸士後援会	仙台市太白区泉崎1-33-10-111	
〃	450,000	円	5	7	4	高橋伸二後援会	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
〃	500,000	円	5	9	22	高橋伸二後援会	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
〃	1,160,000	円	5	7	5	ガイア21の会	大崎市古川穂波8-5-2	
〃	300,000	円	5	10	20	リアス・未来の会	気仙沼市田中前2-8-14	
〃	500,000	円	5	11	10	本木会	石巻市大狐字八津山33-1	
〃	500,000	円	5	12	6	黎和会	亶理郡亶理町吉田字小橋145	
こ の 頁 の 小 計	6,565,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	15,000	円						
合 計	6,580,000	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金							交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考	
支部交付金	50,000	円	5	1	18	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14		
〃	200,000	円	5	2	7	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14		
〃	50,000	円	5	5	10	自由民主党村田町支部	柴田郡村田町大字沼田字清水79		
〃	50,000	円	5	5	11	自由民主党蔵王町支部	刈田郡蔵王町大字円田字屋敷3		
〃	18,179,000	円	5	6	14	自由民主党仙台市区支部連合会	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004		
〃	50,000	円	5	6	15	自由民主党小牛田支部	遠田郡美里町南小牛田字町屋敷75-2		
〃	50,000	円	5	7	3	自由民主党三本木支部	大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1		
〃	50,000	円	5	7	24	自由民主党色麻町支部	加美郡色麻町平沢字新早坂62		
〃	50,000	円	5	7	26	自由民主党涌谷町支部	遠田郡涌谷町猪岡短台字洞18		
〃	50,000	円	5	7	29	自由民主党塩釜市支部	塩竈市北浜1-3-1		
〃	50,000	円	5	10	11	自由民主党田尻支部	大崎市田尻沼部字地藏堂1		
〃	50,000	円	5	11	6	自由民主党山元町支部	亶理郡山元町つばめの杜2-1-8		
〃	50,000	円	5	12	6	自由民主党富谷市支部	富谷市鷹乃杜3-7-19		
〃	50,000	円	5	12	22	自由民主党栗駒支部	栗原市栗駒芋坪倉沢70		
		円							
こ の 頁 の 小 計	18,979,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。						
そ の 他 の 支 出	0	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
合 計	18,979,000	円							

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳												
支 出 項 目		金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称		主 たる 事 務 所 の 所 在 地		備 考	
寄附・交付金		50,000	円	5	1	18	自由民主党白石市支部		白石市八幡町12-14			
寄附・交付金		200,000	円	5	2	7	自由民主党白石市支部		白石市八幡町12-14			
寄附・交付金		50,000	円	5	5	10	自由民主党村田町支部		柴田郡村田町大字沼田字清水79			
寄附・交付金		50,000	円	5	5	11	自由民主党蔵王町支部		刈田郡蔵王町大字円田字屋敷3			
寄附・交付金		18,179,000	円	5	6	14	自由民主党仙台市区支部連合会		仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金		50,000	円	5	6	15	自由民主党小牛田支部		遠田郡美里町南小牛田字町屋敷75-2			
寄附・交付金		50,000	円	5	7	3	自由民主党三本木支部		大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1			
寄附・交付金		50,000		5	7	24	自由民主党色麻町支部		加美郡色麻町平沢字新早坂62			
寄附・交付金		50,000	円	5	7	26	自由民主党涌谷町支部		遠田郡涌谷町猪岡短台字洞18			
寄附・交付金		50,000	円	5	7	29	自由民主党塩釜市支部		塩竈市北浜1-3-1			
寄附・交付金		50,000	円	5	10	11	自由民主党田尻支部		大崎市田尻沼部字地藏堂1			
寄附・交付金		50,000	円	5	11	6	自由民主党山元町支部		亶理郡山元町つばめの杜2-1-8			
寄附・交付金		50,000	円	5	12	6	自由民主党富谷市支部		富谷市鷹乃杜3-7-19			
寄附・交付金		50,000	円	5	12	22	自由民主党栗駒支部		栗原市栗駒芋埴倉沢70			
			円									
こ の 頁 の 小 計		18,979,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。								
合 計		18,979,000	円									

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア 土 地	☐	☒		(その18-1)
イ 建 物	☐	☒		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐		(その18-4)
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒		(その18-5)
カ 金 銭 信 託	☐	☒		(その18-6)
キ 有 価 証 券	☐	☒		(その18-7)
ク 出資による権利	☐	☒		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する口を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その18)を作成すること。

(その18-4)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	項 目 別 区 分	エ 取得の価額が100万円を超える動産						
摘 要 (品 目)	金 額 (取 得 価 額)	取得年月日 (年号・年・月・日)				数 量 (数 量 ・ 単 位)		備 考
宣伝自動車	1,450,000 円	H	21	6	12	1	台	
宣伝自動車	37,631,386 円	H	29	6	28	1	台	
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							

※1 (その17)で「エ 取得の価額が100万円を超える動産」を「有」にした場合は、その内訳をこの用紙に記載すること。

※2 「摘要」欄には品目を、「金額」欄には取得の価額を、「取得年月日」欄には取得した年号(昭和→S, 平成→H)及び日付を、「数量」欄には数量及び品目の単位を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 6 日

政 治 団 体 の 名 称 自由民主党宮城県支部連合会

会 計 責 任 者 の 氏 名 入野田 博



(氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。)

<解散の場合のみ記入する>

代 表 者 の 氏 名



(氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。)

※1 解散の場合は、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名が必要(解散時以外は、代表者の記名押印又は署名は不要)となること。

※2 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体(資金管理団体に指定されている場合も含む)」は不要となること。

※3 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓提出となること。